

是非傍聴

地裁判決は不当、高裁も重要な「教え子の証人尋問」を不採用にしました。



東京高等裁判所での証拠DVD上映申請中

第4回控訴審 2011年3月8日(火)

東京高裁 824号法廷 午前11時半～

みなさん是非傍聴し、応援してください!!!

足田教諭は泣き寝入りしません(報告会・弁護士会館を予定しています)

ヒキダ 足田教諭分限免職取消訴訟

経過 東京都小平市で公立中学の理科の教師をしていた足田哲也教諭は、2004年2月末、突然、教員として「不適格」という理由で「分限免職」されました。新しく赴任してきた校長のもとで学校運営が強引に変質させられ、次々と教員が攻撃されて他校へ異動させられた末、マスコミを巻き込んだ「体罰」キャンペーンの中で、足田教諭は教育現場から引き離され、研修措置を受けている途中で、「分限免職」という異例の「解雇処分」を受けました。東京都人事委員会への処分取消しの申し立ては2007年1月に棄却されたため、2007年7月に東京地方裁判所に提訴し、処分の不当性を訴えてきました。その中で、処分理由の虚偽性、「教育」に対する理解の欠落、「体罰」を真に克服しようとする意志の欠如など、被告、東京都側の、教育に対する無責任で稚拙な認識、結論先行・根拠薄弱な処分過程の不公正でずさんな実態が明らかになってきました。

東京地裁は審理過程で、処分前の調査不備、処分内容の不適切さを指摘していたにも関わらず、処分取消を求める足田教諭の訴えを棄却しました。事柄の一面のみをとりあげて足田教諭を人格攻撃する、都教委、都人事委員会に倣った非科学的な判決でした。

もっときちんと見てほしい。どういう文脈で何が起こったのか。管理職・教育委員会による不公正で悪質な対応の中で、子どもの立場を守って物言う教師が攻撃され、小さな事件がゆがんだ形で悪化させられていったことを。回復への努力が踏みにじられたことを。「研修」「処分」を教員攻撃の道具にする管理職・教育委員会の行動には、「体罰」を真に克服し、教育実践の向上を第1の目的とするという意識が全く欠如していることを。

“何故自分はこのような不当な処分を受けることになったのか？”

足田教諭はこの裁判闘争を通じて改めて自分の教育実践の意味をとらえかえています。

理科教育では、互いの考えを尊重しあう柔軟な発想から科学的思考力が育つと考えてきた。

性教育では、自他の性を尊重する中で、自己の意思決定・自己表現をし、性に関するよりよい人間関係を作っていくことを大事にしてきた。

「音楽」「演劇」「スポーツ」「生徒会活動」...多様な教育活動を進めることで、自己表現にはいろいろな方法があることを伝えたいと思っていた。

そして、この自己決定・自己主張できる人間を育成する教育が攻撃されたのではなかったかと...

是非、傍聴をお願いします！

真実が明らかにされるように、見守ってください！！

問い合わせは「足田教諭分限免職取消訴訟支援の会」(ジョニーの会)事務局まで

eメール yfe12833@nifty.com ホームページ <http://homepage3.nifty.com/bungenmenshoku/index.html>

